

廃水銀等の硫化施設使用届出書

年 月 日

都道府県知事  
(市長)

殿

設置者  
住所  
氏名  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令附則第2条第2項の規定により、関係書類及び図面を添えて、廃水銀等の硫化施設の使用について届け出ます。

設 置 の 場 所		
処 理 す る 産 業 廃 棄 物 の 種 類		
※届 出 の 年 月 日		年 月 日
処 理 能 力		m <sup>3</sup> /日 ( ) 時間 t/日 ( ) 時間 m <sup>3</sup> /時間 t/時間
△処 理 方 式		
△構 造 及 び 設 備		
△処理に伴い 生ずる排ガス 及び排水	量	
	処理方法 (排出の方法 (排出口の位置、排出先等を含む。)を含む。)	
処理に伴い生ずる廃棄物の処分 方法	区分	自家処分 委託処分
	処分方法	
△産業廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に関する事項		
※事 務 処 理 欄		



## (第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（設置者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式の 総数	株		出資の額	
	(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数又は 出資の金額	本籍
			割	合
			住	所

令第6条の10に規定する使用人（設置者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
氏名	役職名・呼称	住所

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、排ガス及び排水の処理方法については、処理系統図を含むこと。
- 3 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 4 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 5 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 6 都道府県知事が定める部数を提出すること。